

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年5月30日

【事業年度】 第33期（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

【会社名】 株式会社ジェーソン

【英訳名】 JASON CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼会長 太田 万三彦

【本店の所在の場所】 千葉県柏市大津ヶ丘二丁目8番5号

【電話番号】 (04)7193-0911(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼経理財務部長 斎藤 重幸

【最寄りの連絡場所】 千葉県柏市大津ヶ丘二丁目8番5号

【電話番号】 (04)7193-0911(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼経理財務部長 斎藤 重幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月	平成30年2月
売上高 (千円)	19,627,544	20,399,490	21,721,784	23,325,828	23,219,949
経常利益 (千円)	295,703	413,699	681,236	703,419	603,445
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	131,060	233,745	397,460	423,105	368,931
包括利益 (千円)	131,078	233,787	397,274	422,814	368,931
純資産額 (千円)	2,447,657	2,590,481	2,896,792	3,204,301	3,457,927
総資産額 (千円)	5,819,970	6,222,947	6,810,534	7,074,947	7,323,109
1株当たり純資産額 (円)	191.05	202.20	226.10	250.11	269.90
1株当たり 当期純利益金額 (円)	10.23	18.24	31.02	33.02	28.80
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)				-	-
自己資本比率 (%)	42.1	41.6	42.5	45.3	47.2
自己資本利益率 (%)	5.4	9.3	14.5	13.9	11.1
株価収益率 (倍)	21.7	17.4	9.8	11.8	13.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	223,219	668,478	684,768	434,438	305,662
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	28,437	59,580	417,575	363,403	321,986
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	170,793	119,545	125,715	141,596	158,558
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,144,359	1,633,711	1,775,188	1,704,627	1,529,744
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	176 (452)	175 (465)	179 (480)	190 (566)	201 (653)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月	平成30年2月
売上高 (千円)	19,637,037	20,406,934	21,726,362	23,331,279	23,225,747
経常利益 (千円)	290,663	402,923	680,143	699,203	599,219
当期純利益 (千円)	126,202	222,893	396,774	419,873	365,780
資本金 (千円)	320,300	320,300	320,300	320,300	320,300
発行済株式総数 (千株)	12,812	12,812	12,812	12,812	12,812
純資産額 (千円)	2,421,944	2,553,917	2,859,542	3,163,818	3,414,293
総資産額 (千円)	5,805,289	6,190,521	6,786,052	7,038,040	7,286,230
1株当たり純資産額 (円)	189.04	199.34	223.20	246.95	266.50
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	7.10 ()	7.10 ()	9.00 ()	9.00 (-)	9.00 (-)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	9.85	17.40	30.97	32.77	28.55
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)				-	-
自己資本比率 (%)	41.7	41.3	42.1	45.0	46.9
自己資本利益率 (%)	5.2	9.0	14.7	13.9	11.1
株価収益率 (倍)	22.5	18.2	9.8	11.9	13.3
配当性向 (%)	72.1	40.8	29.1	27.5	31.5
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	175 (452)	174 (465)	178 (480)	189 (566)	200 (653)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【沿革】

はじめに

当社（昭和48年7月2日設立、平成10年3月2日京和物産株式会社から株式会社ジェーソンに商号変更、本店所在地千葉県東葛飾郡沼南町（現・千葉県柏市）、額面金額500円）は株式会社ジェーソン（昭和58年6月14日設立、昭和60年5月15日株式会社クルメから株式会社ジェーソンに商号変更、本店所在地千葉県東葛飾郡沼南町（現・千葉県柏市）、額面金額5万円、以下「旧株式会社ジェーソン」という）の株式の額面金額を変更するため平成10年3月2日を合併期日として同社を吸収合併し、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。

合併前の当社は事業全体の一部を担っていたのみであり、法律上消滅した旧株式会社ジェーソンが実質上の存続会社であるため、この「有価証券報告書」では別段の記載のない限り、実質上の存続会社について記載いたしません。



- 1 京和物産株式会社
本店：千葉県東葛飾郡沼南町（現・千葉県柏市）
- 2 株式会社ジェーソン
本店移転：昭和63年11月1日
本店：千葉県流山市
本店移転：平成2年10月1日
本店：千葉県東葛飾郡沼南町（現・千葉県柏市）
市町合併：平成17年3月28日
本店：千葉県柏市
- 3 株式会社クルメ
本店：埼玉県川口市
- 4 新大和物産株式会社
本店：千葉県松戸市

年月	事項
昭和58年6月	埼玉県川口市に衣料品、日用雑貨品等を販売する株式会社クルメを資本金10,000千円で設立。
昭和59年12月	埼玉県和光市にディスカウント・ストア ジェーソン和光店(1号店)を開店、営業開始。
昭和60年5月	商号を株式会社ジェーソンに変更。
昭和62年6月	千葉県松戸市の新大和物産株式会社を合併。
昭和63年11月	千葉県流山市に本店移転。
平成元年5月	商品仕入を目的に千葉県東葛飾郡沼南町(現・千葉県柏市)に100%出資の子会社株式会社スパイラルを資本金90,000千円で設立。
平成2年10月	千葉県東葛飾郡沼南町(現・千葉県柏市)に本店移転。
平成6年2月	社内のコンピュータシステムを従来の汎用コンピュータからパソコン主体の社内LANシステムに全面切替え。
平成10年3月	千葉県東葛飾郡沼南町(現・千葉県柏市)の京和物産株式会社を形式上の存続会社として、実質上の存続会社株式会社ジェーソンを合併、形式上の存続会社の商号を株式会社ジェーソンに変更。
平成11年5月	東京都葛飾区に現在展開のパラエティ・ストアのモデルとなるジェーソン葛飾白鳥店(15号店)を開店、営業開始。
平成13年4月	商品自動補充発注システムJIOSを社内で開発、全店全部門で本格運用開始。
平成17年12月	埼玉県鳩ヶ谷市(現・埼玉県川口市)にジェーソン鳩ヶ谷里店(50号店)を開店、営業開始。
平成19年3月	千葉県鎌ヶ谷市にジェーソン東鎌ヶ谷店(60号店)を開店、営業開始。
平成19年4月	大阪証券取引所ヘラクレス市場に上場。
平成20年2月	千葉県船橋市にジェーソン船橋習志野台店(70号店)を開店、営業開始。
平成21年1月	千葉県松戸市にジェーソン松戸河原塚店(80号店)を開店、営業開始。
平成21年11月	埼玉県北本市にジェーソン北本店(90号店)を開店、営業開始。
平成22年10月	大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
平成24年6月	埼玉県吉川市にジェーソン吉川店(100号店)を開店、営業開始。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
平成27年7月	茨城県桜川市にジェーソン岩瀬店(110号店)を開店、営業開始。
平成28年7月	茨城県取手市にジェーソン取手東店(120号店)を開店、営業開始。
平成29年2月	物流コストの低減を目的として東京都西多摩郡瑞穂町に西多摩共配センターを開設、自社による倉庫内作業の実験運用開始。
平成29年11月	茨城県つくばみらい市に守谷共配センターを開設、自社による倉庫内作業及び配送業務の本格運用開始。
平成30年5月	監査等委員会設置会社に移行。

3 【事業の内容】

当社グループの概要

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ジェーソン）及び子会社1社（株式会社スパイラル）で構成されており、当社は消耗頻度の高い家庭用必需品の総合小売を主な事業の内容とし、また一部ではフランチャイズ展開もしております。

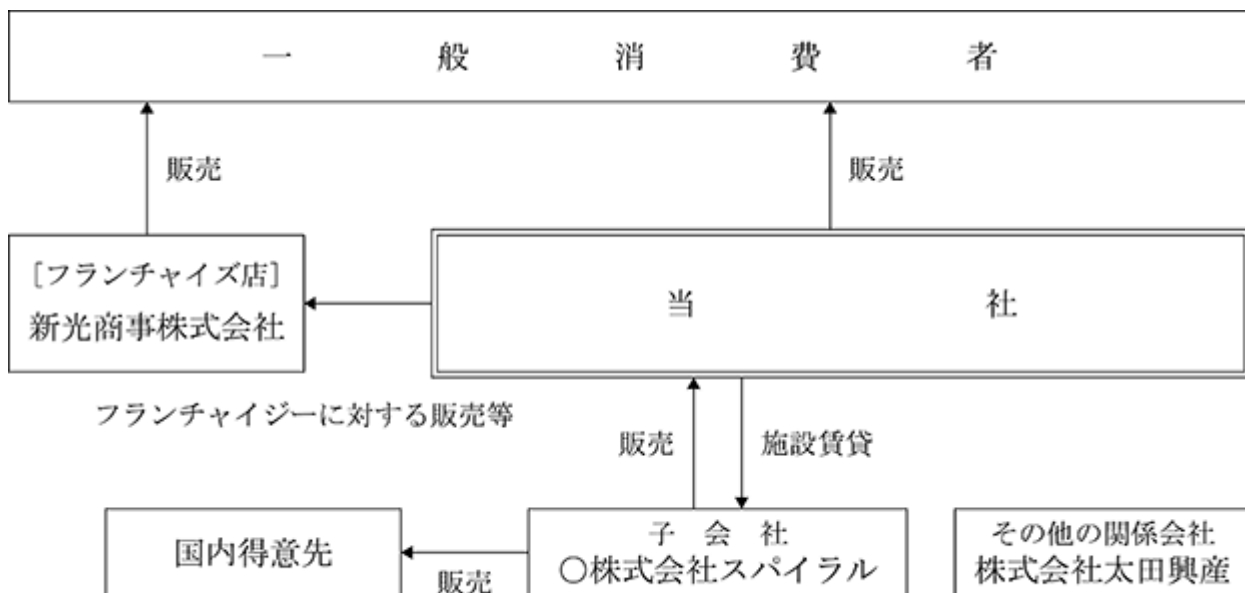
子会社は、当社業務を補完するための商品調達を主な業務として行っております。したがって、当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであり、子会社の主要取引先はグループ会社となっております。

なお、当社グループにおいては、小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の記載を省略しております。

商品部門の区分は次のとおりであります。

- 衣料服飾・インテリア..... 紳士衣料、子供衣料、婦人衣料、肌着・靴下類、靴鞆傘ベルト、寝具室内装飾品
- 日用品・家庭用品..... 家庭電化製品、家事調理用品、時計・メガネ、カメラ、玩具・ホビー、文具、カー用品、スポーツ・レジャー用品、自転車、日曜大工品、園芸、キッチン用品、化粧雑貨、洗剤・清掃用品、ペット用品、ベビー用品
- 食料品..... 食料品全般、加工肉（生鮮食品は除く）
- 酒類..... 酒類全般
- その他商品..... 煙草、催事
- その他営業収入..... ロイヤリティ、受取物流費、テナント賃料等

[事業系統図]



○印は連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社スパイラル(注)	千葉県柏市	90	卸売業	所有 100	従業員1名出向 当社へ商品供給して いる。 役員の兼任2名 当社と施設賃貸借及 び業務委託契約を締 結している。
(その他の関係会社) 株式会社太田興産	東京都葛飾区	100	不動産賃貸業	被所有 33.40	当社役員の兼任1名

(注) 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年2月28日現在

事業部門	従業員数(人)
小売事業	80 (608)
全社(共通)	121 (45)
合計	201 (653)

- (注) 1. 当社グループは、小売事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均
人員(8時間換算)を()外数で記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、小売事業に区分できない全社共通のものであります。

(2) 提出会社の状況

当社は、小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、セグメントごとの従業員の状況の記載を省略して
おります。

平成30年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
200(653)	36.7	10.8	4,075,533

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)であり、臨時雇用者数(パートタイ
マー、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員(8時間換算)を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社においては、下記のとおり労働組合が結成されております。

- (イ) 名称 ジェーソン労働組合
(ロ) 上部団体 UIゼンセン同盟
(ハ) 結成年月日 昭和63年3月7日
(ニ) 組合員数 平成30年2月28日現在1,038名

なお、労使関係については、円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における日本経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続く中、政府や日本銀行の各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調で推移したものの、アジア地域における地政学リスクが顕著化するなど、世界経済を巡る不確実性は依然として高く、先行きは不透明な状況となっております。

小売業界におきましても、消費者マインドに持ち直しの動きがみられるものの、一般の消費者の低価格志向・節約志向への意識は依然として強く、業種業態を超えた競合はますます激化する状況にあります。

このような情勢のもと、当社グループとしましては、消費者の暮らしを守り育てるべく将来に向けた持続的成長を促進し、さらなる業績の向上を目指し、営業面におきましては、より低価格の生活必需商品群の品揃えの強化、また、コンビニエンス性の高い、地域における生活便利店としての機能を果たすべく店舗運営を行ってまいりました。

当連結会計年度における新規出店は、平成29年7月に茨城県筑西市の「明野店」、8月に埼玉県蕨市の「蕨南町店」、10月に茨城県つくば市の「つくば桜店」、東京都国分寺市の「国分寺並木町店」、12月に茨城県水戸市の「水戸河和田店」が開店し、計5店舗であります。

また、当連結会計年度における閉鎖店舗は、平成29年12月に茨城県筑西市の「下館店」、茨城県取手市の「戸頭店」、東京都足立区の「足立谷在家店」の計3店舗であります。これらにより、当連結会計年度末の直営店舗数は100店舗となりました。

この他、増加が見込まれた物流コストの低減を目的として物流システムを再構築した結果、ほぼ予定通り物流コストの削減及び物流の内製化を実現いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は23,219,949千円（前期比0.5%減）、営業利益は562,019千円（同12.6%減）、経常利益は603,445千円（同14.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は368,931千円（同12.8%減）となりました。

なお、当社グループのセグメントの業績につきましては、小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ174,882千円減少し1,529,744千円となりました。各キャッシュ・フローの主な増減要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は305,662千円（前期比29.6%減）となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益の計上が559,605千円、減価償却費の計上が166,068千円、減損損失の計上が43,840千円であり、支出の主な内訳は、たな卸資産の増加額が285,951千円、法人税等の支払額が261,128千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は321,986千円（前期比11.4%減）となりました。

これは主に、定期預金の払戻による収入が72,010千円あったものの、有形固定資産の取得による支出が238,050千円及び定期預金の預入による支出が96,020千円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は158,558千円（前期比12.0%増）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入が500,000千円あったものの、長期借入金の返済による支出が513,270千円及び配当金の支払額が115,233千円あったことによるものであります。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当社グループにおいては、小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しておりますが、当連結会計年度の仕入実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

商品部門の名称	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
衣料服飾・インテリア	516,737	97.3
日用品・家庭用品	4,519,108	106.0
食料品	10,922,957	100.7
酒類	1,316,967	91.3
その他商品	2,220	96.4
小売事業小計	17,277,991	101.1
その他営業収入	148,861	51.3
合計	17,426,853	100.3

(注) 本表の金額に、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当社グループにおいては、小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しておりますが、当連結会計年度の販売実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

商品部門の名称	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	
	売上高(千円)	前年同期比(%)
衣料服飾・インテリア	747,394	99.9
日用品・家庭用品	6,013,977	102.2
食料品	13,657,728	99.9
酒類	1,507,992	92.0
その他商品	2,481	83.8
小売事業小計	21,929,574	99.9
その他営業収入	1,290,375	93.8
合計	23,219,949	99.5

(注) 本表の金額に、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度の販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域の名称	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	
	売上高(千円)	前年同期比(%)
千葉県	7,971,437	99.5
東京都	6,615,904	98.5
埼玉県	4,429,945	101.7
茨城県	2,724,398	102.4
栃木県	187,888	90.9
小売事業小計	21,929,574	99.9
その他営業収入	1,290,375	93.8
合計	23,219,949	99.5

(注) 本表の金額に、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「人々の生活を支えるインフラ(社会基盤)となる」ことを企業理念として、日常の暮らしに必要な実用品を、徹底した安さで提供するバラエティ・ストア(1)です。つねに「使う立場」「買う立場」に立ち、お客様が本当に欲しいものを欲しいときに、手軽に気軽に安心して購入できる売り場づくり、一人でも多くのお客様がより短い時間で、より多くの商品を手にしていただけるような店舗づくりを心がけています。また、他の多くの小売業にみられる「チラシ特売」は実施せず、「毎日が低価格」をモットーとする「EDLP(エブリデイ・ロープライス)」政策を実施。現在、首都圏を中心に100店舗。将来的には、日本全国でのチェーン展開を目指しております。

当社グループはこれまで、バラエティ・ストアを日本において新たな業態類型として発信し、“地域に根ざした生活必需商品群を安価に提供するコンビニエンス性の高い店舗”として展開してまいりました。

1店舗ごとの商圈は小型ではありますが、その小商圈内にあつて、自社開発商品やジェーソン・バリュー商品(2)の展開、店舗運営方法の工夫、より一層の仕入価格の低減に努めることなどによって、独自の経営システムを構築しております。

また、コンピューターが販売実績から適正在庫数を計算し、自動的に商品発注を行うオーダーリングシステム「JIOS」(3)を独自に開発・運用しており、1店舗ごとの在庫高を適正に維持するとともに店内での作業時間を適正に管理しております。

その他様々なコストを含め徹底して「ムリ・ムラ・ムダ」を省くことにより生まれた利益を、私どもは商品価格に反映させ、地域の皆様はもちろん、従業員やお取引先様、すなわち当社グループを取り囲む皆様に還元し笑顔・喜びとともに、一步一步確実に成長し、日本全国でのチェーン展開を図ってまいりたいと考えております。

(1) バラエティ・ストア

米国ではディーブ・ディスカунティング・ストアと称され、暮らしに必要な非食品分野の大衆実用品を徹底した安価で提供する、人々にとってはなくてはならない店舗。

(2) ジェーソン・バリュー商品

当社グループの特別な集荷努力により、お客様と当社グループ双方にとってより有利さを実現した商品。

(3) JIOS

当社独自開発の「商品自動補充発注システム」。1店舗ごとの在庫高が適正化され、店内での作業時間が大幅に短縮するなどコスト削減を実現。

(2) 目標とする経営指標

当社グループの主力業態であるバラエティ・ストアは今後も順調に拡大していくものと考えており、このような環境の下、引き続き「ムリ・ムラ・ムダ」を徹底的に排除した効率経営を継続し、安定的な成長を大前提に大きなリスクを控え、慎重な投資を行っていく所存です。目標とする経営指標として当面は、売上高営業利益率5%を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの中長期的な経営戦略は収益力の向上を図りつつ、事業規模を拡大し企業価値を高めていくことであります。

当社グループの特長であるジェーソン・バリュー商品の集荷・販売に引き続き注力していくことによりトータルとしての売上総利益の増加を図り、収益力の向上を図ります。

E D L P 政策、J I O S による商品管理をさらに徹底していくこと等により店舗作業の標準化・効率化を進め、更なるローコスト・オペレーションを追求し、収益力の向上を図ります。

小商圏で生活必需商品群を安価に提供するコンビニエンス性の高い店舗であるバラエティ・ストアの新規出店を、年間10店舗以上目指してまいります。

1店舗ごとのご来店お客様数の増加を図るために、引き続き1品当り販売単価の低減に注力し販売数量の増加を図り、ひいてはお客様の来店頻度を高めることによって、結果として店舗ごとの売上高拡大に繋げるという施策を継続してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは経営の基本方針に基づき、中長期的な経営戦略を具現化するために以下の課題に取り組んでまいります。

業種業態を超えた競合

当社グループのような小商圏型店舗に対するニーズは今後も拡大するものと考えておりますが、一方で、小商圏に対応したコンビニエンスストア、ドラッグストア、100円ショップ、スーパーマーケット、ディスカウントストア、大手GMSの小型安売り店舗等、業種業態を超えた競合はますます激化するものと考えております。

このような状況のもと、当社グループとしては、“地域に根ざした生活必需商品群を安価に提供するコンビニエンス性の高い店舗”のチェーン化をさらに推進し、お客様に対しては、本当に欲しいものを欲しいときに、手軽に気軽に安心して購入できる売り場づくりを、従業員にとっては、誰もがムリなくムラなくムダなく作業が出来る作業環境づくりを、経営的見地からは売上総利益率の向上とローコスト・オペレーションを引き続き追求してまいります。

コンプライアンスの徹底

企業を取り巻く各種法令、店舗運営、出店、取扱商品に関する諸法令等々、各種法令及び関連する指針等についての遵守責任は、年々重要性を増しております。

このような状況のなか、当社グループとしては、コンプライアンスに関わる諸問題について、社内を横断的に統括する「リスク管理委員会」を設置し、役職者全員のコンプライアンス意識を一層高め、監査等委員会監査、内部監査を含めたチェック体制の強化に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日（平成30年5月30日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 競合について

当社グループは主に、消耗頻度の高い家庭用必需品を「ジェーソン」店舗にて消費者に販売しております。営業店舗は、小商圏を対象として、消耗頻度の高い非食品及び加工食品を低価格帯で幅広く揃えた、コンビニエンス性の高い小規模店舗というコンセプトにより展開しております。

店舗運営においては、当社グループはローコスト・オペレーション、商品政策等による差別化を図っていく方針であります。取扱商品はコンビニエンスストア、ドラッグストア、100円ショップ、スーパーマーケット等の異なる業態と重複するものも多く、これらの業態と競合しております。

今後、業種業態の垣根を越えた競合が激化した場合には、売上高の低下または採算の悪化等により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 商品仕入に伴うリスク

当社グループにおける商品の仕入ルートとしましては、国内のメーカー、商社等からの安定的な供給に加え、他業態（大手コンビニエンスストア等）における商品政策の変更等によりメーカーや商社に返品された商品を相対的に低価格で買い付ける場合もあります。この結果、消費者に対しては価格訴求力のある商品を販売でき、かつ当社グループも適切な売上総利益を確保するという経営方針の実現を図っております。しかし、低価格でのスポット仕入の機会が減少した場合には、当社グループの商品の価格優位性または採算が低下し、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また仕入先の選定に際しては細心の注意を払っておりますが、品質に問題のある商品を仕入れ、店舗において販売した場合には、当社グループの信用力の低下、あるいは返品等に伴う損失が発生する可能性があります。

(3) 出店地域等

平成30年5月30日現在、「ジェーソン」店舗の出店状況は、直営店100店（千葉県32店、東京都28店、埼玉県24店、茨城県15店、栃木県1店）及びFC店1店となっております。

現在、全店舗への商品の配送は、茨城県つくばみらい市及び東京都西多摩郡瑞穂町にある共配センターから行っており、当面の出店予定地域としましても共配センターから2時間以内に商品配送できる地域を考えております。

将来、当社グループの事業規模の拡大に伴い、出店地域を広範囲に選定するようになった場合は、新たな物流センターの開設が必要であり、コスト面で効率性が損なわれる可能性があります。

また出店先の選定については店舗の採算性をもっとも重視しており、初期投資額、入居保証金や賃借料等の出店条件、敷地面積、店舗面積、商圏人口等を考慮しておりますが、上記の出店条件等に合致する物件がない場合、出店計画を変更することもあるため、これに伴って当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制

大規模小売店舗立地法（以下、「大店立地法」という）等による規制について

小売店舗の出店においては、大店立地法の規制があります。規制される項目の主なものは、駐車場・駐輪場の収容台数、荷捌き施設の面積及び時間帯、駐車場の出入り口の位置、開店時刻及び閉店時刻等と多岐にわたっております。当社グループも店舗網の拡大を図るためには出店等につき店舗面積によっては「大店立地法」の規制の対象になる可能性があり、出店計画に遅れが出る可能性があります。しかしながら、当社グループが平成11年以降注力し、今後も店舗展開を計画しているバラエティ・ストアは、その対象面積以下である関係上、その影響は小さいものと考えております。

また、上記以外にも当社グループが出店する建築物については都市計画法や建築基準法による規制があり、これらに違反することは一義的には建築物の家主の法令違反となりますが、当社グループも店舗の撤退や改築による休店等の形で影響を受けることがあります。

官公庁の許認可及び免許登録が必要とされる項目について

a．食品衛生法に基づく食品営業許可

食品販売に伴う衛生上の危害発生防止及び公衆衛生の向上・推進を図る見地から、食品の規格、添加物、衛生管理、営業許可等が定められております。新店の場合は、新規での営業許可申請となりますが、既存店につきましては6～7年に一度更新が必要とされております。当社グループは現在に至るまで、同法による行政処分を受けたことはありませんが、万が一処分を受けるような事態になった場合、その内容によっては、食品販売や乳製品販売に支障をきたし、出店計画に遅れが出る可能性があります。

b．たばこ事業法に基づく許可

たばこの販売には、生産者及び販売者の健全な発展と租税の安定的確保に貢献することを目的として、たばこ事業法により、財務局長の許可を得ることが定められております。許可には、大規模小売店舗（売場面積400㎡以上）向けの特定小売販売業許可と一般小売店舗向けの一般小売販売業許可の2種類があり、当社グループの取得状況は特定小売販売業許可1店舗であります。また、たばこ販売に関しては未成年者の保護育成の観点から「未成年者喫煙禁止法」が制定されており、違反販売業者に対しては罰則が課されているだけでなくたばこ販売免許の取消しもあり得ます。当社グループは現在に至るまで、同法による行政処分を受けたことはありませんが、万が一処分を受けるような事態になった場合は、当社グループの経営成績等に影響を及ぼし、また、出店計画に遅れが出る可能性があります。

c．酒税法に基づく免許

酒類の販売には、酒税の保全上、酒類の需要と供給を維持することを目的として、酒税法により、所轄税務署長の免許を得ることが定められております。酒類販売に関しては未成年者の保護育成の観点から「未成年者飲酒禁止法」が制定されており、違反販売業者に対しては厳しい罰則が課されているだけでなく酒類販売免許の取消しもあり得ます。万が一、そのような処分を受けるような事態になった場合は、当社グループの経営成績等に影響を及ぼし、また、出店計画に支障をきたす可能性があります。

「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）」による規制について

同法の目的は、消費者・地方自治体・事業者がそれぞれ役割を分担して容器包装廃棄物の再商品化（リサイクル）を促進することとされており、家庭ごみ（一般廃棄物）の中で多くの割合を占める容器包装廃棄物（トレー・レジ袋・包装紙等）についてその減量化を図り循環型社会を実現するための法律であります。

当社グループは小売業の特定事業者該当し、リサイクル義務の対象となるプラスチック容器・紙容器・ガラス瓶・ペットボトル等の総量の排出量を総額で計算し、再商品化義務量を算出し、財団法人日本容器包装リサイクル協会に委託する単価を乗じて費用を負担することが義務付けられております。

なお、平成19年4月からの改正法の施行により、前年度において容器包装を用いた量が50トン以上の小売業は年1回の定期報告及び容器包装の使用の合理化のための取組が義務付けられることとなっております。当社グループはこれらの法規制の対象となるため既に対応しておりますが、今後の出店計画による店舗の増加に伴う排出量の増加によっては、相応の費用が発生する可能性があります。

個人情報の取扱いについて

当社グループでは、「ジェーソン」各店舗を利用する顧客が自転車などの商品購入の際に氏名、住所、電話番号等の個人情報を知り得る立場にあります。当社グループが知り得た情報については、不正侵入防止や保管状況の徹底、データへのアクセス制限など個人情報の流出を防止するための諸施策を講じておりますが、万一、社外からの侵入や社内管理体制の問題から、これらの個人情報が外部に漏洩した場合には、当社グループへの信用低下や損害賠償請求等によって当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の確保及び育成

当社グループにおいては、店舗数の拡大に伴う人材の確保及び育成は重要な課題となっております。特に店長クラスの優秀な人材が確保または育成できなかった場合には、当社グループの出店計画に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 天候・異常気象・災害等について

当社グループの収入である一般消費者への商品販売は、天候不順や異常気象により、販売数量の計画差異が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、災害等に対しては緊急時の社内体制を整備しておりますが、大規模な地震、風水害等の自然災害が発生した場合、当社グループの営業活動に著しい支障が生じ、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 敷金・保証金等の与信管理、債権管理について

当社グループは、店舗等の物件の賃借に際し、登記簿謄本の入手による権利関係の確認をはじめとする当該物件に関する情報の調査収集を行うと共に、契約内容の詳細検討（賃貸価格、敷金とその他諸条件（事業用定期借地契約または普通建物賃貸借契約）、契約開始日と契約期間、解約に関する諸条件（敷金・原状回復）等）を行っております。当社グループは、積極的な出店によって多額の敷金・保証金を計上しておりますが、保証金供与先の財政状態によっては、債権回収が困難になる可能性があります。また、当社グループの都合による中途解約においては、当社が締結している長期賃貸借契約の契約内容によっては、返還されない可能性があります。平成30年2月末の敷金及び保証金残高は975,201千円であります。

(8) 固定資産の減損について

当社グループが保有する固定資産を使用している店舗の営業損益に著しい悪化が見られ、短期的にその状況の回復が見込まれない場合、もしくは土地等の時価が著しく下落した場合において、当該固定資産について減損会計を適用し、減損損失を計上する可能性があります。これに伴って、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準により作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして経営者による会計方針の採用、資産・負債及び収益・費用の計上については会計基準及び実務指針等により見積りを行っております。この見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なることがあります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産については、前連結会計年度末に比べ248,162千円増加し、7,323,109千円（前期比3.5%増）となりました。これは主に、現金及び預金が150,872千円減少したものの、商品が284,389千円、有形固定資産が79,192千円増加したことによるものであります。

負債合計については、前連結会計年度末に比べ5,463千円減少し、3,865,181千円（同0.1%減）となりました。これは主に、仕入の増加に伴い買掛金が40,729千円増加したものの、未払法人税等が46,616千円減少したことによるものであります。

純資産合計については、前連結会計年度末に比べ253,626千円増加し、3,457,927千円（同7.9%増）となりました。これは主に、利益剰余金が253,626千円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高については、新規出店5店舗が売上貢献したものの、一部の商品における販売単価を引き下げた事等により前連結会計年度に比べ105,878千円減少し、23,219,949千円（前期比0.5%減）となりました。

売上原価については、物流内製化に伴う配送効率の追求により、1配送当りの量を増やし回数を減らした結果、店舗の商品在庫が増加した影響で前連結会計年度に比べ123,191千円減少し、17,142,463千円（同0.7%減）となりました。

販売費及び一般管理費については、物流内製化に伴ってその原資となる発送配達費が前連結会計年度に比べ363,926千円減少し、441,685千円（同45.2%減）となるものの、新規出店・物流部門に係る人件費、地代家賃等の増加及び税制改正による外形標準課税額の増加により、98,349千円増加し、5,515,466千円（同1.8%増）となったため、営業利益は81,036千円減少し、562,019千円（同12.6%減）となりました。

営業外収益については、受取手数料等の減少により、18,957千円減少し、46,495千円（同29.0%減）となり、営業外費用については、ほぼ前期と同水準で推移した事により20千円減少し、5,069千円（同0.4%減）となったため、経常利益は99,974千円減少し、603,445千円（同14.2%減）となりました。

特別損失については、減損損失の計上により、43,840千円（同183.4%増）となりました。

以上の要因により、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は54,173千円減少し、368,931千円（同12.8%減）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における、設備投資の総額はリースを含めて288,622千円であり、主な内容は物流内製化に係る設備投資及び新規出店等に係る店舗設備等の取得によるものであります。その内訳は、建物及び構築物が73,776千円、車両運搬具及び工具器具備品が127,337千円、リース資産が60,412千円、建設仮勘定が27,095千円であります。

なお、当社グループにおいては、小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					売場面積 (㎡)	従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計		
千葉県 柏沼南店(柏市) 他31店舗	小売事業	販売設備	207,428	669,144 [4,486.52] (60,012.35)	14,181	25,598	916,353	20,358.75	30 (197)
東京都 葛飾白鳥店(葛飾区) 他27店舗	小売事業	販売設備	74,553	(40,815.26)	10,979	14,659	100,193	13,985.06	19 (178)
埼玉県 和光店(和光市) 他23店舗	小売事業	販売設備	75,596	(41,543.62)	22,650	13,788	112,034	12,851.43	13 (134)
茨城県 新取手店(取手市) 他14店舗	小売事業	販売設備	239,472	126,148 [4,373.23] (50,455.87)	67,656	14,057	447,335	13,862.38	17 (93)
栃木県 小山店(小山市)	小売事業	販売設備	3,256	(1,781.00)		483	3,740	499.20	1 (6)
本部その他	全社共通	本社機能	119,218	393,153 [25,482.08]	15,159	167,481	695,012		120 (45)

- (注) 1. 事業所名のうち「本部その他」は、本部、管理設備及び投資不動産であります。なお、投資不動産は連結貸借対照表上、投資その他の資産の「その他」に計上しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 土地については、自社所有面積を〔 〕で、賃借面積を()で記載しております。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は年間の平均人員(8時間換算)を()外数で記載しております。
6. 売場面積には、賃借している施設を含んでおります。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、主に店舗の出店の際に発生するものでありますが、現状における出店の形態は「空き店舗の賃借」を主体に考えておりますので、小額なものでありかつ修繕費等に組み込まれる費用のものが多く状況となっております。

また、資金の調達方法についても、小額な投資であるがゆえに、新規に調達すべき範囲がなく、自己資金で賄う予定であります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成30年5月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,812,000	12,812,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	12,812,000	12,812,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年8月31日(注)	6,406,000	12,812,000		320,300		259,600

(注) 平成17年8月31日付にて1:2の株式分割を実施しております。

(6) 【所有者別状況】

平成30年2月28日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）		2	13	12	10		1,423	1,460	
所有株式数（単元）		228	723	44,412	268		82,478	128,109	1,100
所有株式数の割合（%）		0.17	0.56	34.66	0.20		64.38	100	

(注) 自己株式270株は、「個人その他」に単元及び「単元未満株式の状況」に70株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成30年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
太田 万三彦	東京都葛飾区	4,512,000	35.21
(株)太田興産	東京都葛飾区柴又七丁目12番32号	4,280,200	33.40
太田 磨草子	東京都葛飾区	800,000	6.24
山本 実花子	東京都港区	400,000	3.12
太田 晃太郎	東京都葛飾区	400,000	3.12
太田 圭太郎	東京都葛飾区	400,000	3.12
ジェーソン社員持株会	千葉県柏市大津ヶ丘二丁目8番5号	320,520	2.50
北辰商事(株)	東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目8番6号	100,100	0.78
上條 資男	山梨県中巨摩郡昭和町	60,000	0.46
鴨下 英夫	鹿児島県志布志市	58,500	0.45
計	-	11,331,320	88.44

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,810,700	128,107	
単元未満株式	普通株式 1,100		
発行済株式総数	12,812,000		
総株主の議決権		128,107	

【自己株式等】

平成30年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジェーソン	千葉県柏市大津ヶ丘 二丁目8番5号	200		200	0.00
計		200		200	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	270		270	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の
買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分の方針としましては、将来の事業展開と経営体質の強化のため内部留保を行いつつ、安定的な配当
を実施したいと考えております。

また、当社の配当につきましては、原則として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、決定機関
は株主総会であります。

第33期の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり9円(配当総額115,305千円)の配当支払いを平成30
年5月29日開催の定時株主総会において決議し、実施しました。この結果、第33期の配当性向は31.5%となりまし
た。内部留保資金につきましては、店舗開発等に有効活用してまいりたいと考えております。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款
に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月	平成30年2月
最高(円)	280	381	436	423	450
最低(円)	200	213	278	308	347

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年9月	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月
最高(円)	395	383	375	373	388	388
最低(円)	359	365	354	359	372	366

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 7名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長兼 会長 (代表取締役)	営業本部長	太田 万三彦	昭和32年1月14日生	昭和60年5月 当社代表取締役専務 昭和63年3月 (有)太田興産(現(株)太田興産) 代表取締役(現任) 平成元年5月 当社代表取締役社長 平成2年7月 京和物産(株)代表取締役 平成2年8月 (株)スパイラル代表取締役 平成10年3月 京和物産(株)と合併、 当社代表取締役 平成15年5月 当社取締役会長 平成17年8月 (株)スパイラル取締役 平成20年2月 当社代表取締役社長兼会長 平成23年4月 当社代表取締役社長兼会長兼 営業本部長(現任)	(注)4	4,512,000
常務取締役	管理本部長兼 経理財務部長	斎藤 重幸	昭和32年8月3日生	昭和55年4月 (株)箕輪不動産入社 平成13年2月 当社入社 平成15年2月 経理部長 平成19年5月 取締役経理部長 平成21年3月 取締役管理本部長兼 経理財務部長 平成27年5月 常務取締役管理本部長兼 経理財務部長(現任)	(注)4	6,600
取締役	企画本部長兼 経営企画室長	山田 仁夫	昭和36年8月29日生	昭和60年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 平成28年9月 当社入社 平成28年9月 業務システム部統括マネジャー 平成29年4月 企画本部長 平成29年5月 (株)スパイラル代表取締役(現任) 平成29年5月 取締役企画本部長兼 経営企画室長(現任)	(注)4	2,000
取締役 (監査等委員)	常勤	上條 資男	昭和13年2月22日生	昭和29年2月 (株)オギノ入社 平成3年7月 当社入社 平成7年6月 常務取締役 平成15年2月 常勤監査役 平成15年2月 (株)スパイラル監査役(現任) 平成30年5月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	60,000
取締役 (監査等委員)	非常勤	岡本 政明	昭和19年5月23日生	昭和59年11月 司法試験合格 昭和62年4月 第一東京弁護士会登録 平成11年4月 日弁連人権擁護委員 平成16年4月 東京三会法律相談連絡協議会議長 平成18年5月 当社監査役 平成30年5月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	2,000
取締役 (監査等委員)	非常勤	宮本 啓一郎	昭和33年9月7日生	昭和59年10月 監査法人朝日会計社(現有限責任 あずさ監査法人)入社 平成6年1月 宮本公認会計士事務所開設 平成20年5月 当社監査役 平成30年5月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	
取締役 (監査等委員)	非常勤	勢能 志彦	昭和26年12月18日生	昭和53年1月 セノー(株)入社 平成17年6月 セノー(株)代表取締役 平成23年7月 (有)桂香園代表取締役(現任) 平成23年7月 (有)キュービックプロダクション 代表取締役(現任) 平成24年5月 当社取締役 平成27年12月 (株)コーラルブルー代表取締役 (現任) 平成30年5月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	
計						4,582,600

- (注) 1. 平成30年5月29日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
2. 岡本政明、宮本啓一郎及び勢能志彦は、社外取締役であります。
3. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 上條 資男、委員 岡本 政明、委員 宮本 啓一郎、委員 勢能 志彦
4. 平成30年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成30年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

当社は平成30年5月29日開催の第33期定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

取締役会は、有価証券報告書提出日現在において業務執行取締役3名と監査等委員である取締役4名で構成されております。監査等委員会設置会社移行前においては月1回定時取締役会、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、十分な議論を尽くした上で経営上の重要な意思決定を行ってまいりました。監査等委員である取締役は、議決権を有する取締役として取締役会に出席し、業務執行取締役の職務執行について厳正な監視を行っております。

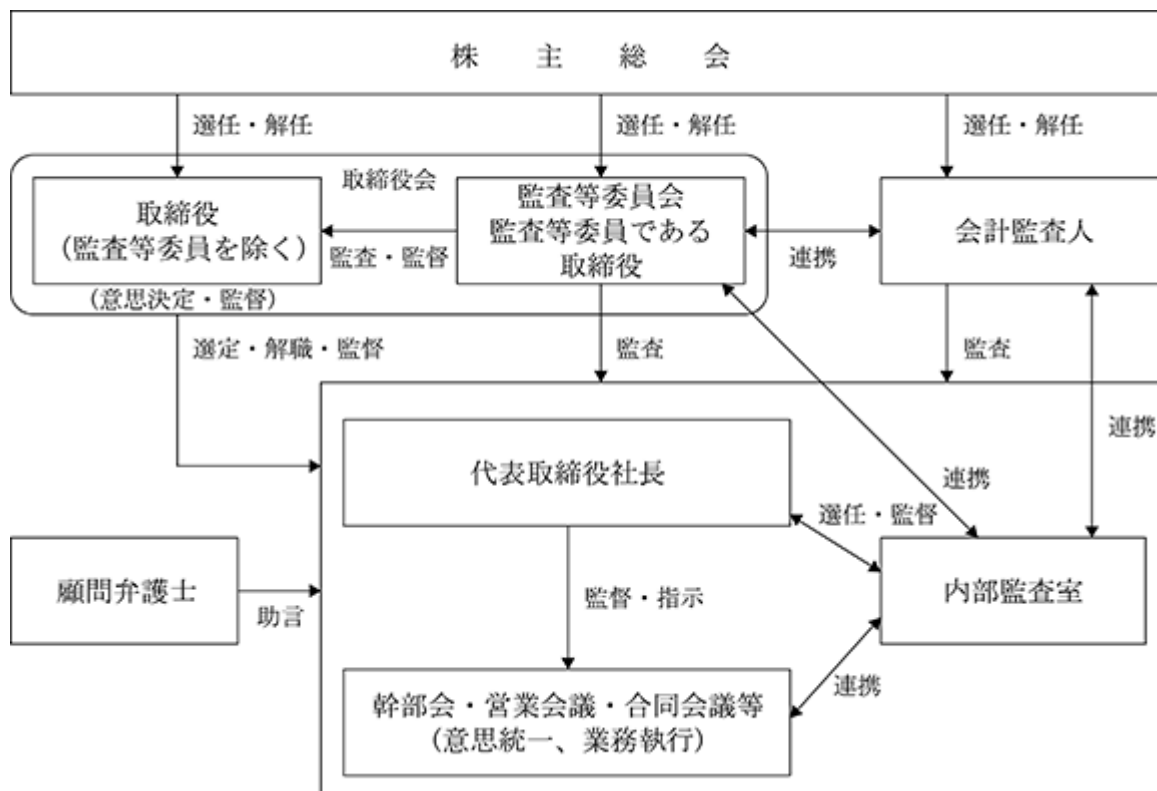
監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在において社外取締役3名を含む4名の監査等委員で構成されております。監査役会設置会社時には監査役会を年間12回開催し、監査の方針・業務の分担等を決定し、監査役全員で協議の上、取締役の職務の執行を監査してまいりました。監査等委員会設置会社移行後においても監査等委員会を定期に開催し、監査等委員全員で協議の上、業務執行取締役の職務の執行を監査してまいります。

幹部会・営業会議・合同会議等は、会社の抱える課題に迅速に対処するために毎週1回または必要に応じて開催しております。これらの会議は本部長または商品仕入、店舗運営及び店舗開発にかかる重要な職責を担う人員で構成される会議で、各部署の状況報告等を行い、その内容について出席者が意見具申を行うことで課題の共通認識と情報の共有化を図っております。

内部監査室は、内部監査規程により計画的な監査を実施するほか、特命による臨時監査を行っております。

会計監査は有限責任あずさ監査法人に依頼しており、定期的な会計監査のほか、会計上の課題について適時確認を行い、適正な会計処理に努めております。また、顧問弁護士とは顧問契約に基づき、必要に応じて助言と指導を適時受けております。

なお、有価証券報告書提出日現在の当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の組織図は次のとおりであります。



b. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は平成30年5月29日開催の第33期定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。これは、監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役（複数の社外取締役を含む）に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るためであります。

c. 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保する体制の構築に関する基本方針を定め、体制構築を進めております。その概要は以下のとおりであります。

イ. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

内部統制システムの一環として「内部監査室」を設置しており、経営活動の全般について、方針・計画・手続きの妥当性及業務執行の有効性等について内部監査を実施しており、社内業務改善に向け具体的な助言・勧告を行っていく。

経営の透明性とコンプライアンス経営の観点から、法律顧問契約を締結している弁護士に、日常発生する法律諸問題について助言と指導を適時受ける。

ロ. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議書、各種契約書、その他職務の執行に係る重要情報を文書管理規程に従い適切に保全・管理する。

情報の不正使用及び漏洩を防止するべく、主としてシステム面からアクセス権の制限、パスワード利用等の効果的な情報セキュリティ施策を推進する。

個人情報の管理については、法令・ガイドライン等を遵守するとともに、マニュアルや内部監査等の活用によって管理意識の浸透とモラル意識の向上に努める。

ハ. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門がそれぞれの部門に関するリスク管理を行い、研修やマニュアルの作成・配布・教育・訓練等を必要に応じ行う。

新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は速やかに対応責任者となる業務執行取締役を定め、リスクに対する未然防止や個別の対応・再発防止に取り組む。

ニ. 当社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を毎月1回、また、臨時取締役会を必要に応じて開催し会社法規定事項及び経営の重要事項について審議及び決定を行う。

「迅速かつ確かな経営及び執行判断」を補完するものとして、業務執行取締役及び幹部社員を構成員とする定例の幹部会を毎週1回、その他必要ある場合は随時開催して、当社の子会社を含めた経営課題についての報告を行う。

ホ. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき、担当部門において子会社の経営及び業績を管理するとともに、業務面についても適正を確保する体制をとる。

年度予算制度に基づきグループ全体の予算・業績管理を実施する。

グループ全体に影響を及ぼす重要な事項については、担当業務執行取締役が他の業務執行取締役に呼びかけ、必要に応じ会議を開催し多面的な検討を経て慎重に決定する仕組みを設ける。

ヘ. 当社の監査等委員の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の業務執行取締役からの独立性に関する事項

現在、監査等委員の職務を補佐すべき使用人はおりませんが、今後、要請があった場合には使用人を置くこととし、その人事については、業務執行取締役と監査等委員である取締役が意見交換する。

当該使用人は兼務も可能とするが、その任命、異動、評価、懲戒は、監査等委員会の意見を尊重した上で行うものとし、当該職務を遂行する場合には業務執行取締役からの指揮命令は受けないものとする。

ト．当社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制、その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制

業務執行取締役及び使用人は下記事項を速やかに当社の監査等委員会に報告する。

当社及びグループ全体に影響を及ぼす重要事項に関する決定

当社及びグループ全社の業績状況

内部監査室が実施した監査結果

法令、定款、その他に違反するおそれのある事項、もしくは不正の事項

その他、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、もしくはコンプライアンス上重要な事項

～等の報告をしたものに対し、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないものとする。また、内部通報制度に関する規程においても内部通報をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないことを規定し社内に周知徹底するとともに、適切に運用する。

チ．当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用等の処理に関する体制

監査等委員がその職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用の支払の請求に応じ、又は債務を処理するものとする。

リ．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査室は、内部監査活動の状況と結果、他の部署からの報告受領事項、その他の職務の状況を監査等委員会に対して遅滞なく報告する。

代表取締役と監査等委員会にて、月1回程度意見交換を行う。

監査等委員会は、会計監査人より監査計画を事前に受領し、定期的に監査実施報告を受領するほか、必要に応じて監査実施状況の聴取を行う。

ヌ．その他

財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の適正性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、当社グループにおける内部統制システムの構築を行う。また、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を及ぼし、健全な経済活動に障害となる反社会的勢力との一切の関係を遮断するため、規程の改定や契約書の見直し等社内体制の整備、社員教育やセミナー参加等を行い、反社会的勢力ならびに団体による不当な要求には断固とした態度でこれを拒絶します。また、反社会的勢力による不当な要求に対しては、総務人事部を対応総括部署として、警察、各都道府県の暴力団追放センターおよび弁護士、その他外部の専門機関との緊密な連携により、関係部門と協議の上、即時対応しております。

d．リスク管理体制の整備の状況

当社はリスク管理を経営上の極めて重要な活動と認識し、企業価値及び信頼性の向上を目的として、事業活動に伴う各種のリスクに適切に対応すべく社内を横断的に統括する「リスク管理委員会」を設置し、体制を整えております。当社をめぐる主要なリスク要因を抽出し、それぞれのリスクに対する予防策及び事後対策を策定しております。また、リスク管理の活動は各部門に管理責任者を指名し、リスク管理活動を行わせるとともに、リスク管理に関する重要事項は速やかに報告させる体制をとっております。

e．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」を制定しております。担当部門において子会社の経営、予算及び業績を管理するとともに、業務面についても適正を確保する体制を整えております。

f．責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社の内部監査及び監査等委員会監査の組織は、専任の内部監査室長1名及び常勤の監査等委員1名が随時協議を行いながら、本社各部署や店舗・倉庫に対して監査を行っております。また、内部監査室及び監査等委員会は、会計監査を担当する公認会計士とも情報の交換を行い、各々の監査を効率的に進めております。

なお、監査等委員である社外取締役宮本啓一郎氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役

a. 社外取締役の員数及び当社との利害関係

当社は、監査等委員である社外取締役3名を選任しております。社外取締役岡本政明氏は、「5 役員の状況」に記載のとおり、当社の株式を保有しておりますが、その他当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係を有していません。

社外取締役勢能志彦氏は小売業界における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かすことができると判断し選任したものであります。なお、同氏が代表取締役を兼職している有限会社桂香園、有限会社キュービックプロダクション及び株式会社コーラルブルーと当社との間には、特別な利害関係はありません。

また、社外取締役岡本政明氏は弁護士資格を有してあることから法律に関する相当程度の知識を有しており、社外取締役宮本啓一郎氏は公認会計士の資格を有してあることから財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。

b. 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

当社は社外取締役について、専門的な知識・経験等からの視点に基づき、当社の経営の監督とチェック機能及び独立した立場からの公正かつ客観的な監査の役割を遂行することができるかと判断し選任したものであります。

なお、当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として特段定めたものではありませんが、東京証券取引所の定める独立性の判断に関する基準に照らして、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものであることを選任基準としております。

c. 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査等委員である取締役は、内部監査部門との定期的（年4回）な会合を実施し、内部監査の状況や結果の報告を受けており、定期的開催される監査等委員会に出席し、監査等委員会監査、内部監査、内部統制評価の結果を共有しております。

その上で、専門的な知識と豊富な経験に基づき情報収集や意見交換を行い、監査しております。

また、会計監査人とは年4回、会合を開き、当社の監査全般に関する意見交換を行うことで相互連携を図っております。

役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	98,414	88,250			10,164	4
監査役 (社外監査役を除く。)	7,980	7,200			780	1
社外役員	6,580	6,000			580	3

- (注) 1. 基本報酬の金額については、当期の支給額であり、退職慰労金の金額については、当期の役員退職慰労引当金の増加額であります。
2. 当社役員が受ける報酬等は当社から支給されるもののみであり、連結子会社からの報酬はありません。
3. 当社役員のうち、連結報酬等の総額が1億円以上となる者はありません。
4. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。

b. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、その総額を株主総会において定め、各人への配分は、取締役会の決議によって決定することになっております。また、監査等委員である取締役の報酬は、その総額を株主総会において定め、各人への配分は、監査等委員である取締役の協議で決定しております。

なお、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、平成30年5月29日開催の第33期定時株主総会において、月額20,000千円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与相当額を除く)と決議されております。また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成30年5月29日開催の第33期定時株主総会において月額6,000千円以内と決議されております。

役員退職慰労金については、内規に基づき引当金を計上しております。

株式の保有状況

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的(前事業年度及び当事業年度)

特定投資株式

該当事項はありません。

c. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査につきましては、有限責任あずさ監査法人与監査契約を締結しており、会計監査業務を執行した公認会計士は、星長徹也及び伊藤孝明の2名、その補助者は公認会計士5名、その他7名であります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

b．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

c．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役の定数

当社は、取締役の定数を10名以内とする旨定款に定めております（当事業年度末現在）。

なお、平成30年5月29日開催の第33期定時株主総会において、取締役（監査等委員であるものを除く。）の定数を10名以内、監査等委員である取締役の定数を6名以内とし、うち過半数は社外取締役とする定款変更決議を行っております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	26,900		25,900	
連結子会社				
計	26,900		25,900	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針については、監査計画の妥当性等を検証した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構のセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,830,213	1,679,340
売掛金	133,304	130,489
商品	1,499,195	1,783,584
貯蔵品	15,514	17,075
繰延税金資産	36,465	39,362
その他	149,732	163,086
流動資産合計	3,664,425	3,812,939
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 2,032,891	1 2,033,631
減価償却累計額	1,285,359	1,319,720
建物及び構築物(純額)	747,531	713,911
車両運搬具及び工具器具備品	325,210	435,393
減価償却累計額	205,460	248,159
車両運搬具及び工具器具備品(純額)	119,750	187,234
土地	1 1,082,578	1 1,082,578
リース資産	177,853	235,052
減価償却累計額	67,309	104,424
リース資産(純額)	110,544	130,627
建設仮勘定	23,589	48,835
有形固定資産合計	2,083,993	2,163,186
無形固定資産	166,007	157,087
投資その他の資産		
敷金及び保証金	942,225	975,201
繰延税金資産	58,708	62,905
その他	1 159,586	1 151,789
投資その他の資産合計	1,160,520	1,189,896
固定資産合計	3,410,521	3,510,170
資産合計	7,074,947	7,323,109

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,751,162	1,791,892
短期借入金	1 190,000	1 200,000
1年内返済予定の長期借入金	1 400,592	1 383,492
リース債務	37,504	48,020
未払金	323,843	312,444
未払法人税等	148,930	102,314
賞与引当金	37,388	37,290
資産除去債務	-	11,230
その他	168,819	150,555
流動負債合計	3,058,240	3,037,239
固定負債		
長期借入金	1 133,184	1 137,014
リース債務	82,909	94,631
役員退職慰労引当金	261,763	273,288
退職給付に係る負債	157,969	171,943
資産除去債務	160,633	135,169
その他	15,945	15,895
固定負債合計	812,405	827,942
負債合計	3,870,645	3,865,181
純資産の部		
株主資本		
資本金	320,300	320,300
資本剰余金	259,600	259,600
利益剰余金	2,624,452	2,878,078
自己株式	50	50
株主資本合計	3,204,301	3,457,927
純資産合計	3,204,301	3,457,927
負債純資産合計	7,074,947	7,323,109

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
売上高	23,325,828	23,219,949
売上原価	17,265,655	17,142,463
売上総利益	6,060,172	6,077,485
販売費及び一般管理費	1 5,417,116	1 5,515,466
営業利益	643,056	562,019
営業外収益		
受取利息	4,367	4,443
受取手数料	31,165	19,393
固定資産賃貸料	12,839	12,678
情報提供料収入	6,055	6,055
その他	11,025	3,925
営業外収益合計	65,453	46,495
営業外費用		
支払利息	3,696	3,432
固定資産賃貸費用	1,360	1,629
その他	33	7
営業外費用合計	5,089	5,069
経常利益	703,419	603,445
特別損失		
減損損失	-	2 43,840
固定資産除却損	3 15,468	-
特別損失合計	15,468	43,840
税金等調整前当期純利益	687,951	559,605
法人税、住民税及び事業税	267,514	197,766
法人税等調整額	2,668	7,093
法人税等合計	264,845	190,673
当期純利益	423,105	368,931
親会社株主に帰属する当期純利益	423,105	368,931

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月 28日)
当期純利益	423,105	368,931
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	291	-
その他の包括利益合計	291	-
包括利益	422,814	368,931
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	422,814	368,931

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益 累計額合計	
当期首残高	320,300	259,600	2,316,652	50	2,896,501	291	291	2,896,792
当期変動額								
剰余金の配当			115,305		115,305			115,305
親会社株主に帰属する 当期純利益			423,105		423,105			423,105
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						291	291	291
当期変動額合計	-	-	307,800	-	307,800	291	291	307,508
当期末残高	320,300	259,600	2,624,452	50	3,204,301	-	-	3,204,301

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	320,300	259,600	2,624,452	50	3,204,301	3,204,301
当期変動額						
剰余金の配当			115,305		115,305	115,305
親会社株主に帰属する 当期純利益			368,931		368,931	368,931
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						-
当期変動額合計	-	-	253,626	-	253,626	253,626
当期末残高	320,300	259,600	2,878,078	50	3,457,927	3,457,927

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	687,951	559,605
減価償却費	156,768	166,068
減損損失	-	43,840
貸倒引当金の増減額(は減少)	60	-
賞与引当金の増減額(は減少)	2,576	98
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	22,610	11,524
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	12,399	13,974
受取利息	4,367	4,443
支払利息	3,696	3,432
固定資産除却損	15,468	-
売上債権の増減額(は増加)	8,126	2,814
たな卸資産の増減額(は増加)	107,696	285,951
仕入債務の増減額(は減少)	33,227	40,729
未払金の増減額(は減少)	4,776	1,986
その他	17,995	16,263
小計	777,467	565,775
利息の受取額	4,384	4,441
利息の支払額	3,656	3,425
法人税等の支払額	343,756	261,128
営業活動によるキャッシュ・フロー	434,438	305,662
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	72,021	96,020
定期預金の払戻による収入	148,017	72,010
有形固定資産の取得による支出	430,728	238,050
無形固定資産の取得による支出	5,056	350
資産除去債務の履行による支出	-	9,254
敷金及び保証金の差入による支出	34,351	61,456
敷金及び保証金の回収による収入	28,566	8,430
貸付金の回収による収入	50	-
その他	2,120	2,705
投資活動によるキャッシュ・フロー	363,403	321,986
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	10,000	10,000
長期借入れによる収入	500,000	500,000
長期借入金の返済による支出	503,635	513,270
リース債務の返済による支出	32,733	40,054
配当金の支払額	115,227	115,233
財務活動によるキャッシュ・フロー	141,596	158,558
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	70,561	174,882
現金及び現金同等物の期首残高	1,775,188	1,704,627
現金及び現金同等物の期末残高	1,704,627	1,529,744

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社
主要な連結子会社の名称
株式会社スパイラル

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ たな卸資産

- ・店舗在庫商品
売価還元法による低価法
- ・センター在庫商品
移動平均法による原価法
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・貯蔵品
最終仕入原価法
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ハ リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ 投資不動産(投資その他の資産「その他」に含む)

定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ロ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の金額の見積りの変更)

当連結会計年度において、当社は不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、店舗の閉鎖による情報の蓄積が進んだことに伴い、より精緻な見積りが可能となったことから、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増減額18,162千円を変更前の資産除去債務残高から減額しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は22,488千円増加しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
建物及び構築物	236,420千円	215,816千円
土地	701,856	701,856
投資不動産 (投資その他の資産「その他」に含む)	112,258	111,483
計	1,050,535	1,029,155

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
短期借入金	58,000千円	70,000千円
1年内返済予定の長期借入金	323,081	306,405
長期借入金	106,089	114,085
計	487,170	490,490

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自平成29年3月1日 至平成30年2月28日)
発送配達費	805,611千円	441,685千円
役員報酬	108,200	101,450
給与手当賞与	702,678	758,122
雑給	1,038,769	1,158,640
賞与引当金繰入額	37,388	37,290
退職給付費用	18,387	24,333
役員退職慰労引当金繰入額	22,610	21,297
地代家賃	1,426,009	1,609,586
減価償却費	156,338	165,293

2 減損損失

前連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失43,840千円を計上しております。

用途	場所	種類
店舗（7店舗）	茨城県、東京都、埼玉県、千葉県	建物及び構築物、長期前払費用（投資その他の資産「その他」に含む）

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を個別にグルーピングしております。

上記店舗のうち、2店舗（茨城県、東京都）については閉店を決定したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（28,898千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物28,837千円、長期前払費用（投資その他の資産「その他」に含む）61千円であります。

また、5店舗（東京都、茨城県、埼玉県、千葉県）については、営業損益が悪化し、短期的な業績回復が見込まれないこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（14,942千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物14,445千円、長期前払費用（投資その他の資産「その他」に含む）497千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスのため零としております。

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
建物及び構築物	10,917 千円	- 千円
車両運搬具及び工具器具備品	4,551	-
計	15,468 千円	- 千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,163千円	- 千円
組替調整額	734	-
税効果調整前	429	-
税効果額	137	-
その他有価証券評価差額金	291	-
その他の包括利益合計	291	-

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,812,000	-	-	12,812,000
合計	12,812,000	-	-	12,812,000
自己株式				
普通株式	270	-	-	270
合計	270	-	-	270

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月27日 定時株主総会	普通株式	115,305	9.00	平成28年2月29日	平成28年5月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月26日 定時株主総会	普通株式	115,305	利益剰余金	9.00	平成29年2月28日	平成29年5月29日

当連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,812,000	-	-	12,812,000
合計	12,812,000	-	-	12,812,000
自己株式				
普通株式	270	-	-	270
合計	270	-	-	270

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月26日 定時株主総会	普通株式	115,305	9.00	平成29年2月28日	平成29年5月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月29日 定時株主総会	普通株式	115,305	利益剰余金	9.00	平成30年2月28日	平成30年5月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
現金及び預金勘定	1,830,213千円	1,679,340千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	125,585	149,595
現金及び現金同等物	1,704,627	1,529,744

重要な非資金取引の内容

(1) 新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	56,126千円	60,412千円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	60,729	65,369

(2) 新たに計上した資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
資産除去債務の額	10,326千円	7,170千円

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
1年内	- 千円	100,453千円
1年超	-	191,774
合計	-	292,227

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金は、現金・流動性預金及び1年以内に満期の到来する定期性預金であります。預金は、預け入れ先の金融機関の信用リスクに晒されております。

売掛金は、仕入先及びF C契約先に対する営業債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に営業店舗の賃貸借取引に係る敷金及び保証金であり、取引先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

買掛金は、商品の仕入先に対する営業債務、未払金は、経費等の支払先に対する営業債務、未払法人税等は、短期間で納める税金であります。これらは、流動性リスクに晒されております。

借入金、金融機関からの金融債務、リース債務は、リース会社等とのリース契約に基づく金融債務であります。これらは、流動性リスク及び金利上昇リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当社グループは、新規に営業取引を行う相手先について、その適正性を事前調査し、職務執行規程に基づく承認手続きを経て取引を開始する手順となっております。また、既存の取引先については定期的に信用情報を入手し、リスクが見受けられる場合には、早急な対応を行うとともに必要に応じて引当等の処理を行っております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

ハ. 金利上昇リスクの管理

当社グループは、借入金の金利変動リスクに対して、支払金利の変動を定期的にモニタリングするとともに、長期借入と短期借入を併用することにより、管理を行っております。なお、リース債務は固定金利のため金利変動リスクはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

前連結会計年度(平成29年2月28日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,830,213	1,830,213	-
(2) 売掛金	133,304	133,304	-
(3) 敷金及び保証金	431,161	454,591	23,429
資産計	2,394,679	2,418,108	23,429
(1) 買掛金	1,751,162	1,751,162	-
(2) 短期借入金	190,000	190,000	-
(3) 未払金	323,843	323,843	-
(4) 未払法人税等	148,930	148,930	-
(5) 長期借入金(*1)	533,776	533,762	13
(6) リース債務(*2)	120,414	120,552	138
負債計	3,068,126	3,068,250	124

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*2) 1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

当連結会計年度(平成30年2月28日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,679,340	1,679,340	-
(2) 売掛金	130,489	130,489	-
(3) 敷金及び保証金(*1)	419,802	440,481	20,678
資産計	2,229,632	2,250,311	20,678
(1) 買掛金	1,791,892	1,791,892	-
(2) 短期借入金	200,000	200,000	-
(3) 未払金	312,444	312,444	-
(4) 未払法人税等	102,314	102,314	-
(5) 長期借入金(*2)	520,506	520,290	215
(6) リース債務(*3)	142,652	140,076	2,575
負債計	3,069,809	3,067,018	2,790

(*1) 流動資産その他に含まれる1年内償還予定の敷金を含んでおります。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*3) 1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りに信用リスクを加味したレートで割り引いた現在価値等により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
敷金及び保証金	511,063	556,141

上記については、償還予定を算定することが困難であり、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められることから、(3) 敷金及び保証金には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,830,213	-	-	-
売掛金	133,304	-	-	-
敷金及び保証金	66,182	161,140	120,647	83,191
合計	2,029,700	161,140	120,647	83,191

当連結会計年度(平成30年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,679,340	-	-	-
売掛金	130,489	-	-	-
敷金及び保証金	31,532	209,586	111,366	67,316
合計	1,841,362	209,586	111,366	67,316

(注) 4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成29年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	190,000	-	-	-	-	-
長期借入金	400,592	133,184	-	-	-	-
リース債務	37,504	35,151	27,816	16,817	3,124	-
合計	628,096	168,335	27,816	16,817	3,124	-

当連結会計年度(平成30年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	200,000	-	-	-	-	-
長期借入金	383,492	137,014	-	-	-	-
リース債務	48,020	40,808	29,934	16,367	7,521	-
合計	631,512	177,822	29,934	16,367	7,521	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年2月28日)及び当連結会計年度(平成30年2月28日)

該当事項はありません。

2. 連結会計年度中に売却したその他の有価証券

前連結会計年度(自平成28年3月1日至平成29年2月28日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,252	734	-
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
合計	1,252	734	-

当連結会計年度(自平成29年3月1日至平成30年2月28日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	145,569千円
退職給付費用	18,387千円
退職給付の支払額	3,126千円
未払金への振替額	2,860千円
期末における退職給付に係る負債	157,969千円

3. 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産及び負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	157,969千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	157,969千円

退職給付に係る負債	157,969千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	157,969千円

4. 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	18,387千円
----------------	----------

当連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	157,969千円
退職給付費用	24,333千円
退職給付の支払額	2,761千円
未払金への振替額	7,597千円
期末における退職給付に係る負債	171,943千円

3. 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産及び負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	171,943千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	171,943千円

退職給付に係る負債	171,943千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	171,943千円

4. 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	24,333千円
----------------	----------

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	30千円	-千円
賞与引当金	11,474	11,444
退職給付に係る負債	48,117	52,374
役員退職慰労引当金	79,733	83,243
減価償却費	9,508	9,343
減損損失	89,575	92,572
資産除去債務	48,929	44,619
その他	26,379	24,472
繰延税金資産小計	313,747	318,068
評価性引当額	204,145	202,999
繰延税金資産合計	109,601	115,068
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	14,426	12,800
繰延税金負債合計	14,426	12,800
繰延税金資産(負債)の純額	95,174	102,268

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
流動資産 - 繰延税金資産	36,465千円	39,362千円
固定資産 - 繰延税金資産	58,708	62,905

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
法定実効税率	32.8%	30.7%
(調整)		
住民税均等割額	1.6	2.0
法人税留保金課税	2.5	1.6
評価性引当額の増減	1.2	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.8	0.0
その他	0.4	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.5	34.1

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物及び構築物の耐用年数である8ヶ月～26年と見積り、割引率は0.1590%～2.1244%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
期首残高	149,134千円	160,633千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	10,326	7,170
時の経過による調整額	2,439	5,527
資産除去債務の履行による減少額	1,266	8,769
見積りの変更による増減額(は減少)	-	18,162
期末残高	160,633	146,399

二 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、当社は不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、店舗の閉鎖による情報の蓄積が進んだことに伴い、より精緻な見積りが可能となったことから、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増減額18,162千円を変更前の資産除去債務残高から減額しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)及び当連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループにおいては、小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものはありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループにおいては、小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	
1株当たり純資産額	250円11銭	1株当たり純資産額	269円90銭
1株当たり当期純利益金額	33円02銭	1株当たり当期純利益金額	28円80銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	3,204,301	3,457,927
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,204,301	3,457,927
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	12,811,730	12,811,730

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	423,105	368,931
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	423,105	368,931
期中平均株式数(株)	12,811,730	12,811,730

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	190,000	200,000	0.2	
1年以内に返済予定の長期借入金	400,592	383,492	0.2	
1年以内に返済予定のリース債務	37,504	48,020	1.1	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	133,184	137,014	0.2	平成31年～32年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	82,909	94,631	1.1	平成31年～34年
その他有利子負債	-	-	-	
計	844,190	863,158		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	137,014	-	-	-
リース債務	40,808	29,934	16,367	7,521

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

累計期間	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,935,487	12,095,127	17,692,310	23,219,949
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	210,574	397,676	449,065	559,605
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 金額 (千円)	127,316	239,510	267,674	368,931
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	9.94	18.69	20.89	28.80

会計期間	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	9.94	8.76	2.20	7.90

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 2月28日)	当事業年度 (平成30年 2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,703,102	1,551,979
売掛金	1 133,446	1 130,768
商品	1,499,921	1,784,492
貯蔵品	15,512	17,075
前払費用	148,550	153,218
繰延税金資産	36,146	38,997
その他	1 1,297	1 9,982
流動資産合計	3,537,975	3,686,516
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 681,975	2 644,852
構築物	2 65,556	2 69,058
車両運搬具	42,806	97,815
工具、器具及び備品	76,943	89,418
土地	2 1,082,578	2 1,082,578
リース資産	110,544	130,627
建設仮勘定	23,589	48,835
有形固定資産合計	2,083,993	2,163,186
無形固定資産		
借地権	143,133	138,133
ソフトウェア	12,467	8,580
その他	9,950	9,918
無形固定資産合計	165,551	156,631
投資その他の資産		
関係会社株式	90,000	90,000
出資金	530	540
長期前払費用	46,798	39,766
敷金及び保証金	942,225	975,201
繰延税金資産	58,708	62,905
その他	2 112,258	2 111,483
投資その他の資産合計	1,250,520	1,279,896
固定資産合計	3,500,065	3,599,713
資産合計	7,038,040	7,286,230

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 1,756,557	1 1,800,326
短期借入金	2 190,000	2 200,000
1年内返済予定の長期借入金	2 400,592	2 383,492
リース債務	37,504	48,020
未払金	323,610	312,176
未払法人税等	148,006	101,655
前受金	1,136	1,082
預り金	107,650	96,063
賞与引当金	37,254	37,156
資産除去債務	-	11,230
その他	59,493	52,781
流動負債合計	3,061,806	3,043,984
固定負債		
長期借入金	2 133,184	2 137,014
リース債務	82,909	94,631
退職給付引当金	157,969	171,943
役員退職慰労引当金	261,763	273,288
資産除去債務	160,633	135,169
その他	1 15,955	1 15,905
固定負債合計	812,415	827,952
負債合計	3,874,222	3,871,937
純資産の部		
株主資本		
資本金	320,300	320,300
資本剰余金		
資本準備金	259,600	259,600
資本剰余金合計	259,600	259,600
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	12,000	12,000
繰越利益剰余金	2,571,969	2,822,444
利益剰余金合計	2,583,969	2,834,444
自己株式	50	50
株主資本合計	3,163,818	3,414,293
純資産合計	3,163,818	3,414,293
負債純資産合計	7,038,040	7,286,230

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成28年3月1日	(自	平成29年3月1日
	至	平成29年2月28日)	至	平成30年2月28日)
売上高	1	23,331,279	1	23,225,747
売上原価				
商品期首たな卸高		1,386,691		1,499,921
当期商品仕入高	1	17,394,965	1	17,443,562
合計		18,781,657		18,943,483
商品期末たな卸高		1,499,921		1,784,492
商品売上原価		17,281,736		17,158,990
売上総利益		6,049,542		6,066,756
販売費及び一般管理費	2	5,413,102	2	5,511,362
営業利益		636,440		555,394
営業外収益				
受取利息		4,366		4,442
受取手数料		31,165		19,393
固定資産賃貸料		13,079		12,918
情報提供料収入		6,055		6,055
その他		13,185		6,084
営業外収益合計	1	67,852	1	48,894
営業外費用				
支払利息		3,696		3,432
固定資産賃貸費用		1,360		1,629
その他		33		7
営業外費用合計		5,089		5,069
経常利益		699,203		599,219
特別損失				
減損損失		-		43,840
固定資産除却損		15,468		-
特別損失合計		15,468		43,840
税引前当期純利益		683,734		555,378
法人税、住民税及び事業税		266,590		196,646
法人税等調整額		2,729		7,048
法人税等合計		263,861		189,598
当期純利益		419,873		365,780

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

(単位:千円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	其他 有価証券 評価差額 金		評価・換 算 差額等合 計
		資本準備 金	資本剰余 金 合計	其他利益剰余金 別途積立 金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	320,300	259,600	259,600	12,000	2,267,401	2,279,401	50	2,859,250	291	291	2,859,542
当期変動額											
剰余金の配当					115,305	115,305		115,305			115,305
当期純利益					419,873	419,873		419,873			419,873
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)									291	291	291
当期変動額合計	-	-	-	-	304,567	304,567	-	304,567	291	291	304,276
当期末残高	320,300	259,600	259,600	12,000	2,571,969	2,583,969	50	3,163,818	-	-	3,163,818

当事業年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

(単位:千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	320,300	259,600	259,600	12,000	2,571,969	2,583,969	50	3,163,818	3,163,818
当期変動額									
剰余金の配当					115,305	115,305		115,305	115,305
当期純利益					365,780	365,780		365,780	365,780
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									-
当期変動額合計	-	-	-	-	250,474	250,474	-	250,474	250,474
当期末残高	320,300	259,600	259,600	12,000	2,822,444	2,834,444	50	3,414,293	3,414,293

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 店舗在庫商品

売価還元法による低価法

(2) センター在庫商品

移動平均法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(5) 投資不動産(投資その他の資産「その他」に含む)

定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の金額の見積りの変更)

当事業年度において、当社は不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、店舗の閉鎖による情報の蓄積が進んだことに伴い、より精緻な見積りが可能となったことから、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増減額18,162千円を変更前の資産除去債務残高から減額しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は22,488千円増加しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
短期金銭債権	256千円	394千円
短期金銭債務	5,394	9,279
長期金銭債務	10	10

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
建物	236,154千円	215,579千円
構築物	265	236
土地	701,856	701,856
投資不動産 (投資その他の資産「その他」に含む)	112,258	111,483
計	1,050,535	1,029,155

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
短期借入金	58,000千円	70,000千円
1年内返済予定の長期借入金	323,081	306,405
長期借入金	106,089	114,085
計	487,170	490,490

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	5,451千円	5,797千円
仕入高	100,791	111,432
営業取引以外の取引による取引高	2,400	2,400

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度85%、当事業年度85%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度15%、当事業年度15%であります。
販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
発送配達費	805,572千円	441,669千円
役員報酬	108,200	101,450
給与手当賞与	700,050	755,436
雑給	1,038,769	1,158,640
賞与引当金繰入額	37,254	37,156
退職給付費用	18,387	24,333
役員退職慰労引当金繰入額	22,610	21,297
水道光熱費	314,213	325,090
地代家賃	1,426,009	1,609,586
減価償却費	156,338	165,293

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は90,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は90,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	30千円	- 千円
賞与引当金	11,433	11,403
退職給付引当金	48,117	52,374
役員退職慰労引当金	79,733	83,243
減価償却費	9,508	9,343
減損損失	89,575	92,572
資産除去債務	48,929	44,619
その他	26,100	24,147
繰延税金資産小計	313,427	317,703
評価性引当額	204,145	202,999
繰延税金資産合計	109,281	114,703
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	14,426	12,800
繰延税金負債合計	14,426	12,800
繰延税金資産(負債)の純額	94,855	101,903

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
流動資産 - 繰延税金資産	36,146千円	38,997千円
固定資産 - 繰延税金資産	58,708	62,905

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
法定実効税率	32.8%	30.7%
(調整)		
住民税均等割額	1.6	2.0
法人税留保金課税	2.5	1.6
評価性引当額の増減	1.2	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.8	0.0
その他	0.3	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.6	34.1

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	681,975	80,810	48,402 (40,280)	69,530	644,852	1,119,944
	構築物	65,556	13,255	3,015 (3,002)	6,737	69,058	199,775
	車両運搬具	42,806	79,062	-	24,052	97,815	43,646
	工具、器具及び備品	76,943	48,723	354	35,894	89,418	204,513
	土地	1,082,578	-	-	-	1,082,578	-
	リース資産	110,544	60,412	-	40,330	130,627	104,424
	建設仮勘定	23,589	164,989	139,743	-	48,835	-
	計	2,083,993	447,254	191,516 (43,282)	176,544	2,163,186	1,672,304
無形 固定資産	借地権	143,133	-	5,000	-	138,133	-
	ソフトウェア	12,467	707	-	4,594	8,580	20,219
	その他	9,950	-	-	32	9,918	108
		計	165,551	707	5,000	4,627	156,631

(注) 1. 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。

建物：新規出店5店舗等に係る設備投資78,901千円

車両運搬具：物流内製化に係る設備投資79,062千円

建設仮勘定：当期増加額及び当期減少額の主な内容は、店舗に係る設備投資及び物流内製化に伴う設備投資であります。

(注) 2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	37,254	37,156	37,254	37,156
役員退職慰労引当金	261,763	21,297	9,772	273,288

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.jason.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第32期）（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）平成29年5月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年5月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第33期第1四半期）（自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日）平成29年7月12日関東財務局長に提出。

（第33期第2四半期）（自 平成29年6月1日 至 平成29年8月31日）平成29年10月12日関東財務局長に提出。

（第33期第3四半期）（自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日）平成30年1月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成29年5月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年5月30日

株式会社 ジェーソン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星長 徹也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 孝明 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェーソンの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェーソン及び連結子会社の平成30年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジェーソンの平成30年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ジェーソンが平成30年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月30日

株式会社 ジェーソン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星長 徹也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 孝明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェーソンの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェーソンの平成30年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表等に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。